

議事録

日 時	令和 5 年 8 月 18 日（金） 10：00～12：00	
場 所	河内長野市役所 5 階 501 会議室	
議 題	令和 5 年度 第 5 回 河内長野市 UR 南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会	
出席者	推進委員	8 名
	事務局（河内長野市政策企画課）	3 名
	設計 JV（梓設計、現代ランドスケープ）	5 名
資料等	<p>【資料1】 マスター工程表(案)</p> <p>【資料2】 高さ・断面計画資料</p> <p>舗装計画資料</p> <p>施設計画資料</p> <p>柵・セキュリティ計画資料</p> <p>植栽計画資料</p> <p>平面計画資料</p> <p>立面計画資料</p> <p>トイレ計画資料</p> <p>サイン計画資料</p> <p>【資料3】 構造計画資料</p> <p>【資料4】 電気設備計画資料</p> <p>機械設備計画資料</p>	
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. 案件</p> <p>(1) マスター工程（全体スケジュール）について確認。【資料 1】</p> <p>(2) 高さ・断面計画の前回からの変更点を説明。内容は以下の通り。【資料 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存擁壁の撤去方針を記載。作業音の小さいウォールソー工法等で周辺地域に配慮した施工とする計画とする。 <p>以下、推進委員会意見を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 縁台ステージ、にぎわい広場の断面計画について、実施設計で詳細検討いただきたい。芝生広場からのビューが、市道 1 号線を通行する車は見せずに、B ゾーンのスタジアムが見えると良い。歩道について、既存の幅員 2m は最低限確保して計画してほしい。 ・ A ゾーンの園路とコート断面計画について、遊び場と一体的に丘や起伏をつくれると良い。継続検討いただきたい。 ・ A ゾーンについて、市道 1 号線の歩道と多目的広場・駐車場の間に段差はあるか。 ・ B ゾーンのにぎわい広場から、スタジアムで行われる試合を観ることは可能か。 <p>(JVより回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A ゾーンの園路とコート断面計画について、現在高さ 20cm ごとのコンターでレベルを調整中である。 	

- ・ 市道 1 号線の歩道と多目的広場・駐車場の間は多少の段差処理はあるが、原則法面で計画している。
- ・ スペランツァ大阪の方針により有料試合時はセキュリティラインの内側からしか試合は観られない計画としている。そのため B ゾーン側には試合を観られる観覧席は設けていない。

(3) 舗装計画の前回からの変更点を説明。内容は以下の通り。

- ・ バス停留スペースの舗装を緑化ブロック舗装に変更

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 多目的広場とピロティ間の通路をインターロッキング舗装で計画しているが、一体的に人工芝舗装で整備した方が緑の景観が連続して良いのではないか。舗装計画を継続検討してほしい。廃止される第十公園の防火水槽に代わって、本公園での防火水槽の設置を検討してほしい。
- ・ 多目的広場とピロティ間の通路の舗装は、黒系の色味で計画した方が人工芝とも馴染むのではないか。アスファルト舗装とは質感を変えた暗い色味とする等、舗装計画を継続検討してほしい。
- ・ 多目的広場とピロティの長手方向を異なる長さとしている理由はあるか。
- ・ 市道 1 号線と駐車場の間の法面に低木や植栽を計画する等、道路との関係性を継続検討してほしい。
- ・ 試合時は、多目的広場には車を駐車させない想定か。

(JV より回答)

- ・ 多目的広場とピロティの長手方向はスタジアム方向への奥行きを強調するために多目的広場の幅を大きくしている。実施設計にて形状を継続検討する。
- ・ 植栽、駐車場サイン等について実施設計で継続検討する。
- ・ 試合時は多目的広場には車を止めず、キッチンカー等を配置してにぎわいを創出したい。

(4) 施設計画の前回からの変更点を説明。内容は以下の通り。

- ・ B ゾーンの遊び場周辺に水飲み場を 2 箇所設置。
- ・ 水飲み場のデザインを遊具やベンチと統一。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 縁台ベンチは園路の外側に設置して、ピッチのある内側を向いて座れる配置が良いのではないか。
- ・ ベンチを座った時に公園や山の景色が見える等、ベンチや遊具の向きに配慮して継続検討してほしい。
- ・ 遊具は地形の起伏と融合するような配置で検討してほしい。特に平均台やステップ遊具等の遊具は、公園全体の起伏と併せて検討してほしい。
- ・ パネル遊具のイメージを教えてください。

(JV より回答)

- ・ パネル遊具は縁台ベンチと連続した壁の一部をパネル遊具として設える想定。環境学習ができるパネルや、サッカーボールをモチーフとしたブロックを動かせる

手摺のような遊具等を検討中である。

(5) 柵・セキュリティ計画の前回からの変更点を説明。内容は以下の通り。

- ・ 擁壁の転落防止柵を縦格子から透過性の高いメッシュフェンスに変更。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 防球ネットの分割の間隔を、もっと大きく雁行させた方が良いのではないかと。細かい間隔で支柱が建つと圧迫感が出る。
- ・ 防球ネットは分割して重ねて配置した方が、景観に馴染むのではないかと。
- ・ 防球ネットの色は黒とした方が目立たないのではないかと。継続検討してほしい。
- ・ Aゾーントイレ背面の防球ネットについて、現計画のような折れ線状か、直線部と同様に分割して重ねた配置が良いかと、継続検討してほしい。
- ・ 転落防止柵は外周歩道から圧迫感を感じないような位置としたい。園路形状との兼ね合いで位置を検討してほしい。
- ・ 南側の転落防止柵の高さは1.2mもいらぬのではないかと。圧迫感を軽減するため、園路際に低い柵を設けて立ち入りを制限する等、継続検討してほしい。
- ・ 転落防止柵を敷地内側に設置し、周囲に植栽を計画する等、柵が目立たないよう継続検討してほしい。
- ・ Bゾーン東側は歩道との高低差が大きく、外側から公園内が見えないため、柵の周囲に植栽を計画して公園内の緑と連続させる計画が良いと思う。Bゾーン南側は敷地境界から園路が近接しているため、公園内の計画との兼ね合いで植栽の可否を検討してほしい。

(事務局より回答)

- ・ 柵の周辺に低木を植えると、将来木が成長した際に外周歩道からの公園内への見通しが悪くなるのではないかと。柵の周辺に植栽を植える必要があるかと再度検討してほしい。

(JVより回答)

- ・ 低木は高さが最低でも2m程度のため、柵周囲の植栽は地被類を計画する想定で継続検討する。

(6) 植栽計画の前回からの変更点を説明。内容は以下の通り。

- ・ 芝生の水撒きは、園路付近の散水栓からホースで散水し、にぎわい広場内にはバルブやボックスを設けない計画とする。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 散水用のホースはどこに収納する想定か。

(JVより回答)

- ・ 散水用のホースは賑わい施設内の公園倉庫に収納する想定である。

(7) 平面計画の前回からの変更点を説明。スタジアム調整会議にてスペランツァ大阪様に確認済である。内容は以下の通り。

- ・ 非試合日はフリースペースや公園利用者スペースを貸会議として一般開放する計画とする。

- ・ 試合日は管理用フェンスを閉鎖し、建物内を大会運営諸室として利用。セキュリティに配慮した運営しやすい計画とする。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 会議室の鍵の貸出はどこで行う想定か。
- ・ 事務室は外から視認できるか。
- ・ 管理用フェンスのイメージを教えてください。
- ・ 管理用フェンスを高さ 1.8～2m 程度のフェンスに変更して、ピロティを介して視線が抜ける計画の方が良いのではないかと。置き型の可動フェンスとする等、継続検討してほしい。

(JVより回答)

- ・ 鍵は事務室で貸出す想定である。
- ・ 事務室正面は外壁だが、廊下の窓越しに斜めから外が視認できる。事務室正面は管理用シャッターの引き残しを収納するスペースのため、壁とする必要がある。
- ・ 管理用フェンスは横引きの金属製フェンスで、高さは天井まで(3～4m)で想定している。

(8) 立面計画の前回からの変更点を説明。内容は以下の通り。

- ・ 東側の廊下は縦スリットの開口を計画 中央にむかって開口が大きくなる立面計画とする。
- ・ 更衣室、トイレの正面は壁で計画 選手のプライバシーに配慮した計画とする。
- ・ 屋上テラスの日よけの法的な扱いを大阪府建築指導課と協議中である。
- ・ 雨避けを計画すると2階建て扱いとなるため、ルーバー状の日よけで検討中である。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 日よけ上部を屋根からルーバーに変更した理由を教えてください。
- ・ 公園側の日よけ下部にベンチ等を設置し、公園を望めるビュースポットとして設けても良いのではないかと。
- ・ 公園側の庇先端の植栽帯はこまめに管理しないと汚くなりやすいため、樹種の選定など継続検討してほしい。
- ・ 庇の水平ラインを強調するために、植栽帯は設けなくても良いのではないかと。
- ・ スタジアム側は試合を観戦するため視認性の良いガラス手摺が良いが、公園側の手摺は、公園とスタジアムの一体感・抜けのある景観づくりのため、ガラス手摺以外で計画しても良いのではないかと。手摺を設けず植栽帯のみとする、植栽帯を設けず庇先端に転落防止柵を設置する等、継続検討してほしい。
- ・ 外装材の押出成形セメント板の色味や質感の想定はあるか。
- ・ 東側の外観については、垂直方向の要素のみで庇を支えているような立面構成としたい。横方向の要素の存在感を消すために、廊下の腰壁等は黒系の色味が良いと考える。

(JVより回答)

- ・ 日よけに屋根をかけると、下部に用途が発生して2階建て扱いとなり耐火仕様に

適用する必要がある。用途発生を避けるため、ルーバー状の屋根で計画している。

- ・ 外観の質感や色味は実施設計にて継続検討する。アースカラー系、モノトーン系など複数パターンで検討し、今後提示する。。

(9) トイレ計画の前回からの変更点を説明。変更点は以下の通り。

- ・ ABゾーン公衆トイレは手洗いを中央部の園路側に位置変更。
- ・ Bゾーン公衆トイレは駐輪場、花壇、ベンチを一体的に計画。管理のしやすさに配慮して花壇形状を見直し。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ Bゾーン北西部の花壇兼ベンチの角部が鋭角な印象を受けるため、扇形の形状に調整した方が良いのではないかな。
- ・ Bゾーントイレとこども園のフェンスが近接しているため、フェンスの前に植栽帯等を設ける等景観的に配慮してほしい
- ・ 公衆トイレの壁の仕上や色味については、周辺地域の看護学校、小中一貫校の外観に合わせた黒系として、地域全体でデザインを統一してはどうか。継続検討してほしい。
- ・ 屋根の素材や排水について想定はあるか。
- ・ 園路側のベンチの形状について、地面からボリュームで立ち上がった形状とするか、RC壁から片持ちで板材を持ち出した形状とするか、継続検討してほしい。
- ・ 駐輪場について、自転車を整列する目安となるような設えを検討してほしい。舗装でマスを描くのは景観的に美しくないため避けたい。ヨーロッパでは、壁やベンチの溝に自転車の車輪をはめ込む事例もある。

(JVより回答)

- ・ 屋根は金属屋根とし、排水は園路と反対側の背面に垂れ流しとするか、鎖樋等で雨水を落とす想定。
- ・ 駐輪場にはラックの設置は想定していない。整列する目安となるような設えを継続検討する。

(10) サイン計画の前回からの変更点を説明。内容は以下の通り。

- ・ サイン計画のコンセプトについては現在検討中。次回の推進委員会にてプロット図を提示予定。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ サインの色味は、南花台地域の周辺施設の外観デザインに使われている黒や緑を取り入れても良いのではないかな。継続検討してほしい以下、推進委員会意見を記載
- ・ サインの色味は、サック南花台のロゴの色味を参考にしても良いのではないかな。継続検討してほしい。

(11) 構造計画の基本方針について説明。内容は以下の通り。【資料3】

- ・ 耐震性能目標はⅢとする。仕様書ではⅡ類で設定されていたが、公園自体には指

定避難所とは活用しない方針としたため、一般的な建物同等のⅢ類に変更した。

- ・ 耐風性能はⅡとする。南花台地域は丘の上に位置し風が強いため、市と協議の結果Ⅱ類で設定した。

(12) 電気設備計画、機械設備計画の基本方針について説明。【資料4】

(13) 7/29に実施した住民説明会について報告。内容は以下の通り。

- ・ 日程：7/29(土)
- ・ 場所：コノミヤテラス
- ・ 対象地域：Aゾーン敷地に隣接する住宅
- ・ 参加者：10軒/25軒中
- ・ 内容
 - ①計画概要説明
 - ②照明計画
公害対策に配慮した照明機器を採用し、近隣への影響を最小限に抑える計画
照度シミュレーションを用いて説明
ナイター照明としては、夏期試合の17～19時頃に利用
 - ③騒音計画
スピーカーを分散配置して騒音に配慮
騒音シミュレーションを用いて説明
周辺地域の第一種低層住居専用地域の騒音規制内に納める計画
 - ④交通計画
右折レーンについては8/28に警察協議の予定
- ・ 参加者からは大きな反対意見はなく、概ねご理解いただけた。
- ・ 試合時の歓声や鳴り物による騒音を懸念する意見があったため、運営上での対応を含めて継続検討する。

(14) 推進委員会より理事会役員からのご指摘について報告。内容は以下の通り。

- ・ 市道1号線の車線を増設し複数レーンにしてほしい 現計画の右折レーン計画では不十分ではないか
- ・ 駐車台数を増やしてほしい 現計画の60台程度では不足するのではないか
- ・ トイレのセキュリティを検討してほしい 非常用ボタンを整備する等、犯罪防災対策に配慮してほしい

(事務局より回答)

- ・ 市から理事会役員に直接説明を行い、上記意見について対応したい。

(15) 推進委員会より南花台中学校PTAからのご指摘について報告。内容は以下の通り。

- ・ 中央公園整備後の第10公園の運用について教えていただきたい。

(事務局より回答)

- ・ 小学校の第二運動場としても利用するが、現状の運用通り公園としても開放する想定である。

	3. 閉会
--	-------

	以上
--	----